

家内労働委託者のみなさま

－ 委託状況届の提出は4月30日までに －

栃木労働局では、家内労働者の労働条件の向上と生活の安定を図るため、家内労働法に基づき、家内労働手帳の交付の徹底、最低工賃の決定及びその周知、安全及び衛生の確保等の施策を推進しております。

家内労働法第26条及び同法施行規則第23条に基づき、家内労働者へ業務を委託した場合は遅滞なく、それ以降は毎年4月1日現在の委託状況について**4月30日までに**、「委託状況届」を**所轄の労働基準監督署を経由して**栃木労働局長に提出することが定められております。

なお、「委託状況届」の様式は、以下のお問い合わせ先、提出先に続き、掲載しておりますので、ご利用ください。

《 委託状況届に関する問合先 》

栃木労働局労働基準部 賃金室	〒320-0845 宇都宮市明保野町 1-4 宇都宮第2 地方合同庁舎	TEL 028-634-9109
-------------------	--	------------------

《 委託状況届の[提出先](#) 》

宇都宮労働基準監督署 (管轄区域) 宇都宮市・さくら市・那須烏山市・高根沢町・那珂川町	〒320-0845 宇都宮市明保野町 1-4 宇都宮第2 地方合同庁舎別館	TEL 028-633-4251
足利労働基準監督署 (管轄区域) 足利市	〒326-0807 足利市大正町 864	TEL 0284-41-1188
栃木労働基準監督署 (管轄区域) 栃木市・小山市・下野市・壬生町・野木町・佐野市	〒328-0042 栃木市沼和田町 20-24	TEL 0282-24-7766
鹿沼労働基準監督署 (管轄区域) 鹿沼市	〒322-0063 鹿沼市戸張町 2365-5	TEL 0289-64-3215
大田原労働基準監督 (管轄区域) 大田原市・矢板市・那須塩原市・那須町	〒324-0041 大田原市本町 2-2828-19	TEL 0287-22-2279
日光労働基準監督署 (管轄区域) 日光市・塩谷町	〒321-1261 日光市今市 305-1	TEL 0288-22-0273
真岡労働基準監督署 (管轄区域) 真岡市・益子町・茂木町・市貝町・芳賀町・上三川町	〒321-4305 真岡市荒町 5203	TEL 0285-82-4443